

令和４年度第２回
札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：２０２２年７月２９日（金）午後１３時３０分開会
場 所：札幌市立大学サテライトキャンパス会議室

1. 開 会

○細川委員長 令和4年度第2回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

私は、委員長を務めます北海道大学名誉教授の細川と申します。よろしくお願いします。

まず、委員長としまして、最初にご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、業務ご多忙の中、皆様ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

本年度より、評価委員長を務めさせていただいております細川でございます。

前任の小野寺名誉教授をはじめとした委員の皆様が積み重ねてきた評価を引き継ぎながら、新たな視点も取り入れて、本日のヒアリングや評価をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、札幌市立大学の皆様におかれましては、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症に関連する対応など、教職員の皆様のご負担が増加している中、今回のヒアリングにご対応していただきまして、誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

さて、本日は、次第にもございますとおり、第3期中期目標の4年目に当たります2021事業年度及び中間の業務実績評価に関するヒアリングを実施させていただきます。

なお、本日のヒアリングに先立ちまして、既に大学からの報告書、自己点検評価を各委員で読ませていただいた上で、各自の評価やコメントをまとめさせていただいているところでございます。

このヒアリングにおきましては、各委員から取組の状況や今後の方針などを確認させていただき、ヒアリング終了後に引き続き実施いたします会議におきまして、評価委員会としての最終評価を決定させていただくこととしております。

簡単ではございますが、以上、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、最後まで、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、公立大学法人札幌市立大学の中島秀之理事長にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中島理事長 ご紹介いただきました中島です。

今日は、本当に暑い中、皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。

実は、おととい、仙台で宮城大学の評価で行っていたのですが、暑くて、ホテルから県庁まで歩いて行ったら服がびしょぬれになっていたという状態で、まだ札幌のほうが住みやすいかなと思っております。

今、委員長に言っていただいたように、この2年間、COVID-19の影響で、日頃の業務と違うことがいろいろ発生して、教員も授業の仕方を変えなければいけないし、職員のほうもいろいろあるのですが、一番大きかったのは、多分、家計困難者への支援みたいな業務がたくさん発生したということで、大学としても大変な2年でした。

私自身、1期目の4年が終わって、この4月から2期目を務めさせていただきます。1期目の終わりのほうに、AIラボというものを札幌市から外づけで3年の年限でつくっていただいたのですが、その成果が認められたと思っているのですが、この4月から

A I Tセンターという恒久的組織として出発いたします。

そういう意味で、デザインのDとナーシングのNで今まではD×Nと言っていたのですが、今年からDNAということで、A Iが下支えに入るというふうにしてDとNとAを回していきたいと思っています。

これも先ほど委員長からご紹介がありましたように、今年は中期計画の5年目に入りますが、次の6年の計画を今年からもう立て始めなければいけない時期に来ています。

ですから、評価委員の皆様方には、この中期の評価をいただくとともに、次期へのご示唆をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○細川委員長 中島理事長、どうもありがとうございました。

本日の第2回評価委員会では、次第にもございますとおり、2021事業年度及び中間評価に係る業務実績報告に関するヒアリングを行います。

ここからは、私も質問する側となりますので、進行は、事務局の中本課長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（中本企画課長） 細川委員長、ありがとうございました。

ここからは、事務局のほうで進行させていただきます。

私は、札幌市企画課の中本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、報告事項でございますが、本日の評価委員会は、委員5名の皆様全員のご出席をいただいております。札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項の規定により、会として成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日ご出席いただいている評価委員の皆様、札幌市立大学の皆様のご紹介につきましては、お時間の都合上、資料1の出席者名簿により代えさせていただきますので、ご了承くださいと存じます。

また、オンラインでご参加いただいている高崎委員におかれましては、最初の30分のみのご出席ということでご連絡をいただいております。お忙しいところ、ありがとうございます。皆様におかれましても、あらかじめご承知おきいただけますと幸いに存じます。

2. 議 事

○事務局（中本企画課長） それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。

議題（1）2021事業年度及び中間評価に係る業務実績報告に関するヒアリングでございます。

議事を進めるに当たり、お配りしております資料に簡単に触れさせていただきます。

まず、資料2でございます。資料2は、評価委員の皆様から市立大学にお聞きをするヒアリング項目の一覧となっております。こちらの左側に項目番号を振ってございますが、この項目番号につきましては、参考資料1と対応してございます。

参考資料1は、6月末に市立大学より提出された2021年度計画及び第3期中期4年間に係る業務実績に関する報告書となっております。

それでは、資料２の項目の順で評価委員の皆様から質問を行いますので、市立大学の皆様には、項目ごとに回答をお願いしたいと存じます。その後、補足あるいは質問等がございましたら、適宜お願いしたいと存じます。

それでは、資料２の１項目、受験生へ向けた広報活動についてのご質問でございます。

高崎委員、ご質問をお願いいたします。

○高崎委員 テーマ１の受験生へ向けた広報活動につきまして、項目３１、受験生への適切な情報提供ということで、中期計画、年度計画、成果指標を確認させていただきました。

また、項目４７の入学者選抜試験の円滑な実施というところで、中期計画、年度計画、成果指標を確認させていただきました。

その上で質問ですけれども、まず、入学者のアンケートを経年で見ると、知った時期は、高校入学前から高１が５０％を超え、志願理由は、「学びたい分野がある」が常に１番であるのは変わりませんが、「市立だから」が６６％、「デザインと看護の連携」が３３％と、受験生等に札幌市立大学の特色が理解されてきていると考えられるところです。

また、同アンケートでは、ウェブサイト（ホームページ）を見た回数の１１回以上が６割を超えており、ウェブ等での情報発信は、ますます重要性を増していると考えられます。

各年度計画では、前年度までの出願状況、入学後の成績及び入学者のアンケート等の結果を分析し、必要に応じて各種広報活動の内容に関わる見直しを行うとありますが、この４年間で、受験生等への広報について、どのような見直しや工夫を実施してきたかをお伺いいたします。

また、オープンキャンパスのオンライン化により、道内に限らず、道外の受験生にまで情報を届けることができるようになったことや、令和３年度から選抜試験を変更したことにより、出願状況や入学者の属性の変化についての分析をお伺いするとともに、どのような効果があったか、お考えをお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

それでは、ご回答をお願いいたします。

○松浦看護学部長 アドミッションセンター長の松浦和代です。どうぞよろしくお願いいたします。

高崎委員からの二つのご質問に回答します。

まず、一つ目のご質問、この４年間の広報活動については、アドミッションセンター会議が主体になって活動を進めているのですけれども、毎年度、受験者に対する活動実績を分析しております。分析対象は、各種統計、アンケート結果や広報媒体の費用対効果などです。分析結果は、次年度の入試広報計画の策定につなげています。

本学の入試広報活動は、３本柱から構成しています。一つ目は来場型、二つ目は訪問型、そして三つ目が進学情報サイトや刊行物などを利用する情報発信です。

この４年間は、３本柱を継続的に実施していくことを基本方針としつつ、実施内容・方

法については、毎年度、改善点を見いだしまして、本学の魅力や個性が伝わる新たな提案を重視してきました。

また、この4年間は、広報室との連携を強め、大学ウェブサイトの入試広報コンテンツをつくり変えています。受験生が少ないクリック数で欲しい情報にたどり着けること、デザイン性が高く受験者に好印象をもたらすことなどを目指しています。

COVID-19の影響によりまして、来場型、訪問型の広報活動が大きく制限を受けておりますが、その一方で、オンライン化が加速して、情報発信が札幌圏から全国へと拡大しています。

オンライン広報においては、特に、学生の様子が生き生きと伝わる動画の作成、あるいは、施設見学に代わる方法として、360度カメラによる学内マップの作成など、臨場感を楽しめるような工夫を凝らしています。

一つ目のご質問に対する回答は、以上となります。

二つ目のご質問の出願者、入学者の属性等に関する変化についてのお尋ねでございますが、本日、追加資料として、横長A4判のヒアリングテーマNo. 1 関連資料、タイトル、「出願者における各属性の割合の変化について」を準備させていただきましたので、そちらをご覧ください。

出願状況、入学者の状況については、オープンキャンパスのオンライン化などを背景要因とする顕著な変化は見られていないと考えています。

デザイン学部における令和3年度入試からの変更については、入試区分、定員を変更していることから、変更前との単純比較はできません。

しかし、出願者に着目しますと、新設した総合型選抜では、他の区分と比較して道外の割合が若干高い傾向が見受けられます。また、学校推薦型選抜では、道外からの出願者数が、数名ではありますが、増加しています。一般選抜の出願者数は、変更初年度に減少しましたがけれども、変更2年目は前年度比20名程度増えております。

なお、入学者の入学後の状況についても気になるところですが、現時点では、まだ1年分の成績しか蓄積しておりません。今後、追跡調査を行う予定でおります。

私からの回答は以上です。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ただいまの回答に関して、追加のご質問やご意見などはございますでしょうか。

○高崎委員 大丈夫です。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ほかの委員の方もよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、このテーマについては、以上で終了とさせていただきます。

それでは、項目の2番目の組織の生産性向上及び戦略的経費についてのご質問でござい

ます。

こちら、高崎委員からお願いいたします。

○高崎委員 引き続きまして、テーマ2、組織の生産性向上及び戦略的経費につきまして、高崎から質問させていただきます。

項目32、業務の見直し・改善、組織の生産性向上と、項目40、事務の効率化・合理化につきまして、中期計画、年度計画、成果指標を拝見しました。その上で質問させていただきます。

中期計画にて、項目32は、大学運営に関する業務の見直し・改善を図り、組織の生産性の向上に取り組むこと、項目40は、管理的経費を節減し、戦略的な経費の財源を生み出すこととされており、この2項目について伺います。

まず、業務の見直しについては、各種会議の遠隔形式化やペーパーレス化が記載されているところではありますが、それ以外の業務の見直しの取組、業務の改善状況についてご教示ください。

さらに、職員数は、この4年間で、札幌市派遣が1名減り、プロパー職員等はほぼ33名体制で推移しております。組織の生産性の向上について、大学の分析と考へ、人材育成を含めた大学の事務局体制の今後の戦略について伺います。

また、決算関係の書類を見ると、毎年度発生した剰余金を教育研究の質の向上や組織運営の改善に充てるよう積立てしております。この積立金の第3期中期計画期間中の活用戦略について伺います。

よろしく伺います。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

それでは、ご回答のほうをお願いいたします。

○小野事務局長 事務局長をしております小野と申します。

ただいま、高崎委員からいただきました質問3点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目、業務の見直しの取組と改善状況についてということでございます。

各種会議の遠隔形式化やペーパーレス化以外の業務の見直しの取組と業務の改善状況についてですけれども、定型的かつ頻度の多い業務、具体的に申しますと、特に教員の短期間の兼業、兼職の取扱いにつきましては、従前まで理事長決裁だったものを学部長への届出で済むように規定を改正して簡素化を図ったり、また、クラウドサービスを活用して、主に教員が、学外から学内データの一部にアクセスすることができるようになりましたほか、教員の勤怠管理のシステム化に着手するなど、ICTを活用した業務の改善にも努めているところでございます。

さらには、ほかの大学でも取組が随分と進んでいると思うのですが、大学業務のDX化に向けて、本学といたしましても、次期中期計画期間を見据えて検討を進めていく必要があるというふうに認識しているところでございます。

1点目は、以上です。

2点目は、人材育成を含めた大学の事務局体制の今後の戦略についてでございます。

組織の生産性向上につきましては、会議の効率化をはじめとした各種取組によりまして、超過勤務時間の縮減などにつきましては目に見えて改善されている一方、現状の手法そのままではこれ以上大幅な改善はなかなか見込みにくいのではないかというふうに分析しているところです。

加えまして、今後、文科省が行います大学入学者選抜試験の改革や本学での保健師専攻科の開設など、業務量が増加することが予想される中で、現状の体制の中だけでのやりくりはなかなか難しいのではないかというふうに考えているところでございます。

また、定年を迎える職員も出てくる中で、職員の士気の高揚や能力の向上は急務というふうに感じておりまして、札幌市とも調整させていただいた上で、必要な人員の措置を図るとともに、昨年度、本学のほうで全面改正しました札幌市立大学事務局職員人材育成基本方針に基づいた人材育成によりまして、より充実した職員体制の構築を目指したいというふうに考えているところでございます。

3点目、剰余金の活用戦略でございます。

現在または将来の社会情勢の変化に対応しまして、教育研究活動を維持・向上させていくために、札幌市と調整した上で適切と考えられる取組に対して積立金を活用していきたいというふうに考えております。

現在の主なものとしましては、文科省の大学入学者選抜改革に対応するためのアドミッション体制強化の人員配置、それから、大学をPRするための広報活動の充実、本学の公式ホームページのリニューアルを予定しています。

それから、教員の要望に応じました教育研究設備の新設、更新、または、施設面でありますけれども、長期的な施設改修計画に基づきました改修工事などに充てているところでございます。

回答は、以上でございます。

○事務局（中本企画課長）　ありがとうございます。

ただいまの回答に関して、追加でのご質問、ご意見などはございますでしょうか。

○高崎委員　大丈夫です。ありがとうございます。

○事務局（中本企画課長）　続きまして、同じ項目で河口委員からのご質問がございますので、お願いいたします。

○河口委員　河口でございます。

昨年も質問したような記憶がございますけれど、昨今、ワーク・ライフ・バランスというものは非常に重要視されております。教職員のワーク・ライフ・バランスに関しましても、その向上に関しては重点項目とされているということでございますね。

成果指標の達成状況については、このヒアリングで昨年も話題にさせていただきました。その中で、前々から言われていたのが教員の有給の取得率が低いということでございまし

て、数値を見せていただきますと、昨年度よりは確かに上昇したようですけれども、目標には届いてなくて、15.6%と低いということでございますね。

たしか有給休暇を5日取らないと罰金が科せられるはずでございまして、私なども、貴重な学生からの授業料を罰金に払うなどは言語道断という思いを持っておりますので、この辺のところはどうなのかという疑問がございました。どのようになっておられるか、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） それでは、回答をお願いいたします。

○小野事務局 引き続き、事務局長の小野からお答えをさせていただきます。

今お話がありました、5日間有給休暇を取得させるということにつきましては、法律に基づく使用者の責務として、重要性は認識しているところでございます。

その上で、最低でも5日以上、なるべく多くというような年休の取得につきましては、年度当初に全教員、職員に勧奨しておりますほか、年度途中に取得状況を集計いたしまして、特に、取得日数が5日に満たない方の状態を確認しながら、積極的に取得するよう、教授会などの機会を通じまして学部長から呼びかけを行っているところでございます。

以上でございます。

○河口委員 結果的に、5日未満の方はいらっしゃるのですか。

○小野事務局長 はい、います。

昨年度は71分の18人が5日未満で、掛ける30万円です。

○河口委員 18人もいらっしゃるわけですか。私立の場合、その辺のところは学長のほうが叱られそうです。

昨今、コロナのせいで教員の仕事が非常に増えて、特に看護のほうは、いろいろな実習を学内でしなければいけないとなると、新たにプログラムを組まなければいけないという非常に忙しい状況だったと思うのです。ただ、それでも少しずつ改善をしていただいて、有給の取得に関しては、労使の協定などの方法もあるようでございますから、いろいろとご努力をしていただければと思います。

ありがとうございました。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございました。

この件に関して、ほかにコメントのある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目に移らせていただきます。

項目の3番目、サテライトキャンパスの役割でございます。

こちらのご質問は、細川委員長にお願いいたします。

○細川委員長 本日の評価委員会の会場でありますサテライトキャンパスのご活用についてお伺いしたいと思います。

札幌市の都心部に立地しておりまして、今日は地下鉄を使って来ましたが、駅からすぐそばの非常に便利なところにありまして、人を集めやすく、利便性が非常に高いと言える

と思います。

また、大学のサテライトとして、北海道医療大学や名寄市立大学などの名前も同じフロアにございまして、成果指標にも設定されている他大学との連携の場として、優位性が感じられます。

サテライトの利用状況におきまして、キャンパス稼働率として使用した日が令和2年度に比べるとコロナ前の水準に戻っていると見受けられますが、利用者情報の欄を見ると、民間の企業関係者、他大学関係者等を記載されている割合が大幅に減少しているように見えます。

市民や外部機関、他大学との連携におきまして、簡単な打合せなど、オンラインで済むことも多くなったと推測いたしますが、サテライトキャンパスの物理的な存在意義や今後の活用方針についてのお考えを伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○事務局（中本企画課長） 回答をお願いします。

○石井地域連携研究センター長 サテライトキャンパスの役割と今後の活用について回答いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、サテライトキャンパスの利用については、民間企業と他大学関係者が減少しました。こうした方々とは、リモートを介した打合せが増えてきておりました。

リモートコミュニケーションの利便性というのは、皆さんに認識されているのですけれども、一方で、対面コミュニケーションの重要性というものも認識されてきておりまして、ここ最近では、感染が落ち着くにつれて、対面での会議を望む声が増えてきております。

また、公開講座の受講希望者の中には、高齢者などパソコンに不慣れな市民の方々も多くいらっしゃるって、こうした方々からは、実際に足を運んで受講したいという声が多く聞かれております。

このようなことから、交通の利便性が高く、必要な設備を有するサテライトキャンパスの存在は、本学が地域貢献や民間企業者あるいは他大学の関係者との連携を行う上で、以前と変わらず重要な役割を果たすと考えております。

今後の活用に関しましては、感染対策を十分に行った上で、対面とリモートのハイブリッド形式の公開講座を行うなど、コロナ禍で得た知識を生かしながら、広く市民の皆様、あるいは他大学、他の企業の方々と、知的資源の還元を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ほかにコメントのある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目に進ませていただきます。

項目の4番目、大学の国際化の推進戦略についてでございます。

こちらは、山本委員からご質問をお願いいたします。

○山本委員 大学の国際化の推進戦略について、山本がご質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、教職員の皆様とか学生の派遣とか、受入れの指標、年間60人というものがあつたのですけれども、やはり達成できなかったということでございますが、海外提携校との交流活動について、いろいろと工夫を凝らして実施されている点は評価できるところでございます。

また、この4年間で、台中科技大、パシフィック・ノースウエスト・カレッジ・オブ・アートと、海外提携校が2校増えておりまして、加えて、国際交流促進事業の支援活動の改正を含め、教職員の皆様や学生が多様な文化を実感する機会を積極的に設けていらっしゃる点も評価できます。

また、皆さん本当にオンラインを活用するようになりまして、提携校に限らず、国や地域を限ることもなく、交流の機会を設ける利点があると思われまして、逆に、実際の海外提携校を増やすという計画も考えられると思います。

また、デザイン、看護分野の博士課程の学生さんが、国際学会などで発表を行うなどを積極的に支援することも、大学の国際的ネットワークの構築と国際的な知名度の向上につながると思います。将来は、大学において、国際学会などの誘致も可能になるのかと思います。

そこで、今後の国際交流の在り方、方向性について伺いするとともに、提携校との人事交流に限らず、中期目標に掲げております大学の国際化の推進の視点から、その戦略について伺いいたします。

○石井地域連携研究センター長 ありがとうございます。

今後の大学における国際化の推進についてお答えいたします。

中期計画に掲げられております大学の国際化の推進は、多様な文化や異なる制度を実感することで、国際的な流れである多様性を尊重する社会の実感を本学においても支えていくという意味でも有用であるというふうに考えております。

このため、今後の国際交流の取組等については、産学連携を進める地域連携研究センター運営会議の下に国際交流部門会議を設けて、次期中期計画に向けて、現在検討を進めているところです。

具体的な取組としては、国際化を推進している札幌圏の他大学との連携や海外の大学の情報に詳しい民間コンサルタント会社の活用、あるいは、英語圏の海外大学との協定締結などのアイデアを出しまして、今、調査及び検討を進めているところです。

当面、次期中期計画の検討と並行して、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、これまで実施を見送っていた提携校との交流事業や留学生フェアの実施、それから短期留学プログラムなどに取り組みつつ、引き続き大学の国際化の推進を検討し、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○山本委員 ありがとうございます。

非常にいろいろな取組をされるということで、積極的にやっていただきたいと思いますし、大学生さんたちの英語教育についても、英語でプレゼンがきちんとできるような取組も、ぜひお願いしたいと思っております。

当然ですけれども、学生さんが国際社会に出ていくことが可能な教育をこちらでされるということが、札幌市にとっても非常に有意義なことになっていくと、札幌市自体を知らしめるということもありますし、本学におけるD×N、DNAとなりますけれども、この新しい教育の試みというのは、世界に伝えるべき非常に重要な教育活動でありますので、ぜひともこの試みを世界にも広めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ほかにご意見等のある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目です。

項目番号5番、デザイン学部の企業等と連携した教育・研究についてでございます。

こちらは、生田目委員からご質問をお願いいたします。

○生田目委員 それでは、生田目のほうからご質問をさせていただきます。

このデザイン学部の企業等と連携した教育・研究という項目は、地域や仕事の現場で活躍できる実践能力を備えた専門職業人を育成するために、学内外の具体的な課題をテーマとした実践的なデザインワークを経験してもらって、社会におけるデザインの役割を体験的に学ぶという内容でして、重点取組項目とされていると思います。

5月のキャンパス視察に参加させていただいた際、芸術の森キャンパスにて、ちょうど担当の先生のご指導の下で、学生さんたちが生き生きと、とある企業さんのデザインを考えているところに立ち会うことができました。

中期計画中の成果指標の推移を見ても、常に目標を上回っておられますし、さらに連携の件数が年々増加しております。デザイン学部の全教員が頑張っておられるのをすごく感じられて、とても高く評価できると思っております。

もう一つ、企業連携の課題研究に関連するのですけれども、この連携した取組から社会において有用性の高い研究を推進するための課題を抽出しており、まさに特筆すべき実績だと言えると思っております。

今後も、このすばらしい取組を継続して実施していただきたいと思いますので、実践能力を備えた専門職業人を育成することや、有用性の高い研究推進に資するようなこれからの方針や目標、展開などについてお伺いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

それでは、回答をお願いいたします。

○椎野デザイン学部長 デザイン学部長の椎野と申します。

ご質問いただきました、デザイン学部の企業等との連携した教育・研究について回答させていただきます。

実戦能力を備えた専門職業人の育成につきましては、2年次前期から3年次後期まで、半期ごとに開校いたしますデザイン総合実習ⅠからⅣをはじめとする課題解決型の授業や、建築設計、プログラミングなどの実践的な技術を習得するための授業を展開しております。

特に、デザイン総合実習におきましては、実社会におけるテーマ設定の下、デザインの基本となる課題抽出、課題解決へ向けての検討、検証、提案、発表という一連のプロセスを学ぶこととなります。

これらの教育方針は、今後も継続をしてまいります。中でも、デザイン総合実習Ⅳにおける企業等との連携につきましては、実用化までも視野に入れた、より実践的な事業展開が可能であることから、今後も継続的に取り組んでまいるとともに、教員の研究テーマと企業のニーズに応じて、さらなる拡大も想定しております。

また、有用性の高い研究の推進につきましては、教員による研究成果を実社会へ還元するとともに、本学におけるデザイン教育と連動させることで、実践的な教育の機会を学生へ提供することにつながることから、こちらも継続的に取り組んでまいります。

回答は、以上でございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ご意見などがございましたら、お願いいたします。

○生田目委員 デザインという学問にとっても、とても重要なテーマになっていると思いますので、今後も継続して、さらなる発展をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ほかにご発言ある方はいらっしゃいますか。

○細川委員長 昨日のニュースで、政府が、日本の特にIT関係の人を1,000人ぐらいアメリカのシリコンバレーに送り込むという話をやっていたのですが、どこに送り込むのかと思って見ていたら、どうもスタンフォード大学のDスクールというところに送り込むことを考えているらしいです。

これまで、北大も含めまして、普通の大学でいろいろな教育形態をやってきたわけです。基本的にはグループ学習ですね。学生さんたちに何かテーマを考えてもらって、それを解決するような、PBLと言いますけれどもね。

スタンフォードの教育方法の違うところは、外に出ていくのですね。大学の中を歩いている人をつかまえて、その人たちの課題をピックアップして、その次はPBLで自分たちで問題解決を考えるのですけれども、これまでと違うのは、その解決策について通りを歩いている人をつかまえて評価してもらうわけです。何をやっているかということ、企業が物

を作って製品化するまでのプロセスを、今までの大学教育よりも深く入ったところでやっているわけです。

日本も調べたのですが、たしか武蔵芸大と早稲田がタイアップして、早稲田は機械の人、武蔵はデザインの人を両方集めて、デザインシンキングのプロセスを授業の中で経験してもらうということを日本でもやっているそうです。

ポイントは、デザインだけではなくて、ほかの起業化に関わる機械とか電子などいろいろなところとタイアップして、デザインの学生はデザインの分野でどうそこに入り込んでいくか、機械や電子の学生はそっちの分野でどう入り込んでいくかを大学時代に学ばせるということを世界的にもいろいろなところでやり始めていますので、可能性があれば、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

あとは、私自身も2年前にDスクールの講習に参りまして、Dスクールを教える先生を養成する講習です。1週間ぐらいで教わってきたのですが、今までのPBLとは明らかに違ってまして、就職に際して、さらに効果的な能力を学生さんたちにつけさせることができるということです。

これは、参考までにお話しいたしました。以上です。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

○中島理事長 私も昔、Dスクールに1日ぐらいいて、いろいろ議論をしてきて割と分かっているつもりですけども、国内でも今おっしゃった例以外にいっぱいあると認識してまして、例えば、私が前にいたはこだて未来大学も、あそこはプロジェクト・ベースド・ラーニングではないのです。プロジェクト自身を動かすという意味で、かなり本気でやっています。

それから、うちの大学も、企業の人たちが来て、そのデザインプロセスを学生と一緒にやるということで、ある意味実践的なことをやっています。

一番大きいのは、うちのナースिंग、看護の実問題をデザインと一緒に解くということをして1年生からずっとやってまして、そういう意味では、現場がすぐ近くにあるという強みがあるので、おっしゃるようにデザインシンキングはかなり育てていきたいし、デザインマインドを持ったナースを出したいし、いろいろな実践のことが分かるデザインの学生も出したいということで、頑張りたいと思います。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ほかにご発言ある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目に移らせていただきます。

項目番号の6番、看護学部等の専門職業人の育成についてでございます。

こちらは、河口委員からご質問をお願いいたします。

○河口委員 河口からお願いいたします。

5月に視察させていただきまして、両キャンパスを見せていただきました。特に看護関

係で就職支援室が非常に充実していて、視察した委員たちがみんな驚きでいっぱいございまして、卒業生が実際にいろいろなものを行っていることも非常に参考になり、よかったと思っております。

それから、こちらの大学の看護学部のほうでは、シミュレーター等の機材を用いたということが重点項目か何かになっておりますね。看護の実践能力の向上というところで用いているというふうに聞いております。

そこで、文部科学省が、ウィズコロナ時代の新たな医療に対応する医療人材養成事業というものを募集して、こちらの大学も採択されて、新たなシミュレーターを導入するということですね。文部科学省は、本当は医学部だけを対象にしていたのですが、看護とかほか領域もぜひとも一緒にということで獲得したものなのです。それで、たくさんの看護学部の先生方がこちらのほうに応募していただいて、思いのほか、たくさんの大学が採択されて、充実しているなと思いますし、こちらの大学もその一校ということで、非常に期待をしていたわけでございます。その辺のところについて、想定される学生への効果や影響など、いろいろなことを考えております。

ウィズコロナということでございまして、こちらの大学の臨床の臨地実習がどの程度実施されているのか分からないのですが、シミュレーターがどの程度使われてというようなところをご質問させていただきたいと思います。

それから、コロナのときには、大学院生の臨床介入研究が、本学でもそうなのですが、そういうものが非常に難しいというふうに思っております。

コロナも3年目ですから、3年間病院に出られない学生が本学でも出ているのですが、そういう学生に対する対応についても追加でお教えいただければと思います。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

それでは、回答をお願いいたします。

○松浦看護学部長 看護学部長の松浦です。

ただいまの看護学部におけるシミュレーター教育について回答いたします。

まず、COVID-19の長期化に伴いまして、どちらの大学も同様だと思うのですが、本学看護学部の看護領域専門教育科目の演習・臨地実習、それから、本学の特徴である看護OSCE、こちらを対面・集合型からオンライン型に転換せざるを得ない状況となりました。

今回採択された文科省の補助事業でございますが、私たちは、この利用の目的を、従来の対面・集合型方式による看護学実践教育の限界に注視して、演習・臨地実習のエッセンスを凝縮した教材の整備と開発をしたいということを目的に挙げました。

演習・臨地実習の制約が多い現状において、新たな教育方法の探求は非常に重要だと考えておりますし、多数の大学とその成果について共有し、汎用化を図ることを考えています。

具体の取組の例としては、これまで実践してきた模擬患者参加による演習、そして、対面型OSCEに代えまして、デブリーフィング&データ管理システムなどを使ってみたい

と思っています。

導入後に想定される教育効果は、3点考えています。

まず、1点目は、リモート授業も多くなってきたのですが、学習環境に臨場感を実装していきたいと思っています。臨場感の実装によって、学生の観察力、臨床判断能力、コミュニケーション能力、技術力の向上を図りたいと考えます。

2点目は、気づきの共有化・多様化ということで、学習準備性が学生一人一人で異なるわけですが、そうした問題を学生の個別のプログラムによって支援していくということと、反復練習を何度でも行うことが可能となりますので、この反復学習の促進、そして、より能動的な学習態度の育成ということを誘導していきたいと考えています。

3点目は、オンラインOSCEというものが国内でもまだ取組がございませんので、システムとして構築します。これはもう2年間やって、実感があります。それに加えて、ICT・AIの理解や操作性に優れた学生を教育し、看護人材として輩出したいと考えております。

以上です。

○事務局（中本企画課長） 引き続き、回答をお願いいたします。

○菊地看護学研究科長 2番目の質問にお答えいたします。

看護学研究科長の菊地と申します。

2番目の質問に関しましては、看護学研究科、デザイン研究科、それぞれお答えしたいと思います。

まず、看護学研究科では、コロナ禍によりまして、医療機関への立入り規制によるデータ収集の遅延、また、参加観察とかインタビュー調査といった臨地での研究活動が実施できないといった状況が発生いたしました。

院生の大部分が医療機関等の常勤職員でありますので、コロナ禍によって、所属先、勤務先の業務量が増大したということがあり、間接的な要因ではあるのですが、そういった業務量の増大によって学習研究活動に影響が及んだという状況がございます。

2021年度に看護学研究科生を対象に調査を行いまして、回答者の70.3%がコロナ感染症拡大により研究学習活動に影響を受けたという回答をしております。

これらの状況に対して、看護学研究科では、研究計画の変更、あるいは履修期間の延長などの対応を取りました。

また、こちらは両研究科に共通する取組として、今年度から新たにコロナ禍により在学年限内での修了が困難になった学生に対し、在学期間の延長を認める特例措置を設けて、こちらを運用しております。

私からは、以上です。

○齊藤デザイン研究科長 デザイン研究科のほうから回答します。デザイン研究科長の齊藤です。

デザイン研究科も、今、看護のほうでお話がありましたとおり、COVID-19の影

響をかなり受けました。学外でのフィールド調査などがかなり縮減した形になりました。

しかしながら、2020年度、COVID-19の1年目に比べて、昨年度は2年目でしたので、我々教員も、当該学生も、どうやったらフィールドでデータを取れるか、どうやってフィールドに無理なく入っていけるかということをオンライン等で議論しまして、実際には対面はなかなか難しかったのですけれども、うまく工夫して、代表の誰かがカメラを持ち込んで、人数を制限した状態でデータを取るとか、それがかなわない場合は、例えば、先方に許可を取って外回りから観察するというのを辛抱強く展開しながらやっておりました。

アンケート調査とかその他のものを紙媒体でやっていた従来よりも、むしろオンライン化でかなり効率よく集計できるということもメリットにして、指導教員の指導の下、自分のテーマに合わせて研究を進めることができたという報告が上がっております。

以上です。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ご意見などあればお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目に移らせていただきます。

項目の7番、A I Tセンターを基盤とした今後の展開についてでございます。

こちらは、生田目委員からお願いいたします。

○生田目委員 冒頭の中島学長のご挨拶にもございましたが、過日、A I Tセンターを視察させていただいた際にも、D×NをA Iによって下支えするDNAというのを新たなモットーとして展開していくということをお伺いしたところです。

A I TセンターがA I 研究とDNAを推進していくための研究機関として開設されたということで、中期目標の研究に関する部分は大変大きく期待できると思いました。

また、最近はデザインシンキングがすごくはやっております、いろいろな工学系と組んだり、横断型連携ということで、いろいろな学会がセットしていきますけれども、確かに、先ほどの学長のご説明にもありましたように、ナーシングとセットになってデザインシンキングを考えていくというのはなかなか見ないと思いますし、そこにA I が加わってくるとなると、世界的にすごく先端的な研究に発展するのではないかと個人的には期待してしまうところです。

研究のほうはすごく手応えを感じるような気持ちですけれども、それだけではなくて、教育や地域貢献の影響も期待できると思うので、そちらについてご質問したいと思っています。

A I Tセンターが開設されたことによって、教育及び地域貢献という面での学生、受験生や地域社会への効果や影響をお伺いしたいと思います。DNA構想を基軸とした今後の研究推進や地域社会等への影響についてお尋ねしたいと思います。

よろしくお願いします。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

回答をお願いいたします。

○高橋 A I T センター長 A I T センターのセンター長の高橋でございます。

回答させていただきます。

まず、A I T センター開設による教育と地域貢献面の地域社会への効果や影響等というところですが、まず、今年度の後期から、本学の 1 年生を対象に、A I に関する基礎的な知識の習得を目指した情報科学の講義を担当させていただくこととなっております。

受験生に視点を当てた地域貢献の取組の一つとしまして、市立高校との連携を継続的に実施していく予定です。

まず、今年度は、中島学長が全ての市立高校に向けて講演を配信させていただく予定です。市立旭丘高校に今年度新設されました数理データサイエンス科があるのですけれども、こちらの生徒に対しまして、A I に関する出前の授業を行う予定となっております。

こうした取組をすることによって、A I が地域や社会課題の解決等に有用であるという理解を広げるとともに、大学のプレゼンスを高めて、受験生が本学を目指す契機となるということを考えているところです。

続きまして、研究の面ですけれども、昨年度、A I ラボと言っている時代からですが、看護学部・デザイン学部と連携した取組を開始しておりまして、高齢者の口腔内の画像を A I で診断する研究に実際に取り組んでいるところです。

こちらの研究につきましては、科研費の獲得や英文学術誌への掲載、特許申請などといった成果を得ておりまして、DNA 連携、横断型連携の効果を実感しているところでありまして、さらに、学内のインタラクションを活性化することと DNA 連携を促進するという目的で、今年度から DNA 連携交流会という連携交流の場を設けさせていただきました。

このような研究の背景にあるのは、少子高齢化とか労働力不足に起因する課題と、それを技術で解決していくという取組になると思うのですけれども、これが地域の様々な課題やその解決に通じるところがあるとも考えておりまして、DNA を基軸とした研究の促進によって、地域の様々な課題解決に貢献していきたいと考えているところです。

以上です。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ご意見などはございますでしょうか。

○生田目委員 大変分かりやすい説明をありがとうございます。

DNA が連携することによって、社会課題、少子高齢化が抱える今後の社会も改善していけそうだと思いますし、特許申請などを含めて早速いろいろな成果が出ていることを伺いまして、感動しております。

ありがとうございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ほかにコメントのある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、8番目の項目、大学が目指すカーボンニュートラルについて、山本委員、ご質問をお願いいたします。

○山本委員 山本がご質問いたします。

前回の参考のところにございます意見も私が気になるところで書いておりました。第3期中期目標の5（3）では、環境への配慮という項目で、環境に配慮した大学運営を行うということを掲げております。

対応としまして、非常に一生懸命取り組んでいらっしゃるしまして、CAFM、施設管理支援システムを活用し、施設内でのエネルギー使用状況を把握し、省エネルギー対策を行い、削減に取り組んでいるということでございます。ガラスの表面に農業用遮光シートを施工したり、いろいろな活動に取り組んでいらっしゃるということです。

しかし、日本は、札幌市もですけども、非常に高い目標を掲げておりまして、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするまで言い切っておりまして、カーボンニュートラルを目指すことを宣言したため、教育機関として、さらなる取組をしなければいけない状況になってきていると思われまます。

今後の削減目標に向けた積極的な計画などがございましたら、ぜひ教えていただきたいと思ひます。

例えばですけども、近くの川を利用した小水力発電などで再生可能エネルギーを生み出す、それから、芸術の森も含めまして、地域の森に木を植えるなり、整備をするなども含めて活動されるとか、ほかの地域、近くの地域も含めまして、創出されたオフセット・クレジットを活用するなど、デザインの方たちが考えると、もっともっとたくさんのアイデアが出てくると思われまますので、そういった活動などのご計画があったら教えていただきたいと思ひております。

必ずしもお金をかけてということではなくて、コスト面の課題などをクリアしながら、どのようにプランを組んでいくのかということと、教育活動を含めてゼロカーボン社会の実現にどのように取り組んでいただけるのかということをおしえていただきたいと思ひます。

以上です。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ご回答をお願いします。

○小野事務局長 事務局長の小野でござひます。

私から、省資源、省エネの取組につきましてお答えいたします。

本学では、これまで、太陽光発電に加えまして、マイクロガスタービンを使用して熱とともに電気を取り出すいわゆるコージェネのシステムや、地中熱を活用するシステムなどの省エネ対策設備を導入いたしまして、積極的にCO₂の排出削減に努めてきたところでござひます。

委員のお話にござひましたカーボンニュートラルの必要性なり、そこについての取組の

認識はもちろんあるところがございますけれども、これらのシステムにつきましては、ある意味、特殊な設備でもありますことから、保守費用や修繕費用などのランニングコストの面でも課題があると考えております。

そのため、さらなる省エネ対策設備の設置は、先ほどお話しいただきました農業用シートなど、比較的低コストで取り組めるものは別としまして、新たな省エネ設備につきましては、初期投資とか維持管理の課題面で整理が必要と考えられますことから、当面は、確実に効果を見込むことができます省エネ対策の実施を優先したいと考えておりまして、省エネ性能に優れた設備機器、例えば、エアコンとかボイラーとかLED照明とか人感センサーといった設備の更新を順次していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山本委員 今お話をいただいたのはハード面がメインだったと思うのですが、実は、調べましたら、いろいろな大学でも、例えば、学生さんが地域や企業などと一緒にやって小水力発電をやってみる、教育の中でやってみるということをされていて、その成果を研究発表されている大学もありましたし、教育の中で活動していくことによって、企業や地域との新しい連携が生まれるということをされているところがございます。

基本的には教育機関ですので、学生さんの教育をされながら地域とうまく連携できるような、それこそプロジェクト学習などを取り入れて、どうしたらゼロカーボン社会をつくれるのかという辺りからお話を進めていったり、技術を持っている他大学との連携などで、逆に言えば、科研費を取ってくることを含めて、ご活動されることを願っております。

以上でございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

さらなる回答などがございましたらお願いします。

○齊藤デザイン研究科長 デザイン研究科長の齊藤です。

山本委員、ありがとうございます。

先ほど最後に助言いただいた教育への展開は、私自身も、都市環境と建築環境を専門としている立場として大いに賛同してしまして、全学的にそういうことができるかという、少しハードルが高いところではあるのですが、今日の資料にお示ししているかどうか分からないのですが、デザイン学部のある芸術の森キャンパスと桑園キャンパスに、今年度から日射の遮蔽用のシートをつけて、桑園のほうは教職員のいる研究棟なのですが、デザインの方のほうは、皆さんに先だって見ていただいた大きいガラスのアトリウムのプラザで、あそこに遮蔽シートをすることによって、省エネはもちろんですが、活動領域がかなり広がったのです。昨日も結構暑かったのですが、割と平気で作業をしていて、実は、それは去年の卒業研究のテーマでもあったのです。

ですので、今日ご指摘いただいて思ったことは、研究でやったデータの取得とか快適性の評価がそういう形でフィールドで生かされるところまでプロモーションできるということなんです。そうすると、全体的なノリッジが上がっていくので、何をすればいいか

というのは分からないのですけれども、教育からの意識を変えていくということはある程度得るだろうと感じております。

ありがとうございます。

○山本委員 ありがとうございます。期待しております。

○細川委員長 多分、これは重要な課題で、ご存じの方はご存じかと思いますが、東京電力の最大の消費者は東大なのです。北電は北大だと思います。社会がこのことを認識するようになってくると、必ず責められると思います。

2年前にDスクールでスタンフォードに行ったとき、スタンフォードはどうしているかを見てきたのですが、全体の60%を太陽光発電などで自分で賄っています。残りの40%は、この文章にあるオフセット・クレジットを使って、文章の上では100%、大学はカーボンニュートラルに積極的に参加している形にしています。

日本の大学も近い将来に同じことをしなければいけないということで、どれぐらい急がなければいけないのかはよく分かりませんが、そういう将来が待ち構えているということだけは知っておいたほうがいいと思います。

以上です。

○事務局（中本企画課長） 細川委員長、ありがとうございました。

進行が悪くて申し訳ございません。時間も押しておりますので、次の項目に移らせていただきます。

大きい項目の9番、PDCAサイクルと評価結果の反映でございます。

河川委員からお願いいたします。

○河川委員 河川からお願いいたします。

PDCAサイクルを回すのはなかなか難しく、書類等を見ても、どのようにそれを回しているのかというのは、ブラックボックスというのは言い過ぎですが、分からない部分がたくさんございます。

でも、ここがきちんとしていないと結局は改善されていかないことになって、私たち評価する側としても、それが記録として残っていないと、そのプロセスがなかなか分からない、だから評価が難しいということでございます。

ですので、この辺のところ、実際にPDCAサイクルを回すに当たりまして、具体的な例を挙げて、その手順等を教えていただきたいと思います。

小さなPDCAサイクルを回すような内容から大きなものまでいろいろございまして、それぞれ回し方は違うと思うのです。それについても、特に大きいものなどは、どういうふうに意見を共有して意思決定していくかというプロセスをお教えいただければと思います。

7年に一度の大学評価を次に受けられるということでございまして、そこでの一番の評価対象は内部質評価ということで、このPDCAサイクルをどういうふうに回しているかということが大きなポイントですので、うちの大学も昨年にそれを受けたのですけれども、

そこら辺の可視化も一つ重要な点でございましたので、お教えいただければと思います。

○事務局（中本企画課長） それでは、回答をお願いいたします。

○石井地域連携研究センター長 業務改善に向けた情報共有や意思決定プロセスに触れながら、内部質評価及びPDCAサイクルを回す具体的な手順について、年度計画の実績報告を例に挙げて回答いたします。

まず、理事長が年度計画の各項目を所管する学内の委員会、あるいは部局長等に対して、評価の実施と実施報告書（案）の作成を指示します。

次に、まとめられた報告書（案）を、両学部長、研究科長、事務局長などで構成する自己点検・評価委員会において、各項目に関連するほかの項目も意識するなど、横断的な視点を持って点検・評価を行い、理事長が議長となっている部局長会議に報告します。

部局長会議では、全学的な観点で報告書（案）の協議、調整を行い、この結果を学内の委員会や部局等にフィードバックするとともに、監事監査を経て、両学部の教授会、教員会議にも報告した後、外部委員も参画した審議会、役員会を経て、札幌市に提出する実績報告書を決定しております。

法人評価委員会様からの評価結果や意見については、業務改善や次年度の計画に生かしていくために、教授会や教員会議を通して全教職員に情報共有しております。

以上です。

○河口委員 ありがとうございます。

それは、大きな内容のものについてのシステムでございますね。各委員会レベルや学部レベルなど、いろいろな小さい内容がどういうふうに改善されていくのか、全部が理事長のところに回っていくのだと、非常に時間がかかって効率が悪いということがございますので、その辺のところも含めてお考えをいただいて、小さいものもどういうふうに回していけるかということを含めて考えて、それが可視化されるようになると、非常に改善が進むというふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

それでは、最後の項目に移らせていただきます。

10番、教学IRの組織化と充実について、細川委員長からご質問をお願いします。

○細川委員長 今のご質問のPDCAサイクルに関連しているのですが、文科省は、特に私学に対しては、インスティテューショナルリサーチの組織化と充実を求めています。評価のときの採点基準の100点満点の中の数点がこれに充てられています。

札幌市立大学では、現在、卒業時の教育評価アンケート、学生の達成度調査等で使っております。ディプロマポリシーの達成の確認のためには、さらに細分化された設問、あるいは回答がどれぐらい意味があるかを知るためには、ほかの大学との比較が必要かと思われる。

そこで、このIRの充実策について、今後の計画等がございましたらお答えいただきたい

いと思います。

○中島理事長 ありがとうございます。

時間が過ぎてしまっているのと、最後の項目ということで、今日のまとめをしながら回答をしたいと思います。

先ほどのカーボンニュートラルの件、それから I R の件は、はっきり言って、できているとは言い難いところがございます。

一つ大きな課題だと思っているのは、先ほどスタンフォードの例がありましたけれども、ああいう大きな大学で、お金を持っているところとうちが同じようにできるわけがないということで、少しうちなりのやり方を考えていかなければいけない。多分、デイリーゼロというのは、近いうちには実現できないというふうに思っていますが、その方向を目指すということだと思います。

I R も同じで、小さな大学でこれに人員を割けているところはなかなかないです。国立大学はやっているし、私学の大きいところもやっているとは思いますが、公立大学でやっている例は、私は知りません。

そういう意味で、小さな大学は、いわゆるエンゲル係数と同じだと思うのですが、貧乏な人は食品の率が高いです。うちの大学も、職員の日頃の業務の率が高くて、さらなる改善に回せるところが少ないというのは大きな問題だと認識しています。

ちょうど第4期中期計画を立てるところですから、そこでの解決を目指して、一、二年、考えさせていただきたいと思っております。

正直な話、I R はできておりません。部分的にはもちろんやっていますが、全体的な活動にはなっておりません。

ありがとうございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

ご意見、ご質問などはございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、予定していたヒアリングは以上でございます。

議事進行を細川委員長にお返しいたします。

○細川委員長 それでは、本日の会議の前半の部分を終了させていただきます。

札幌市立大学の皆様におかれましては、長時間にわたりご対応いただき、感謝いたします。

評価委員の皆様におかれましては、2時55分から後半を実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

〔 休 憩 〕

○事務局（中本企画課長） ただいまから、令和４年度第２回札幌市地方独立行政法人評価委員会の後半の部に入ります。

議事に先立ちまして、事務局であるまちづくり政策局政策企画部長の浅村より、一言、ご挨拶をさせていただきます。

○事務局（浅村企画部長） 札幌市政策企画部長の浅村でございます。

本日は、長時間にわたりご参加いただきまして、ありがとうございます。また、お忙しいところ遠方からご参加いただいているということで、誠に感謝してございます。

先ほどは、長時間にわたって大学関係者へのヒアリング実施をしていただきまして、ありがとうございます。中期的な大学運営の視点とか、それぞれの専門的な見地からのご指摘もいただきまして、大変有意義だったというふうに感じております。

前回も触れさせていただいていますが、札幌市は、今年で市制１００年を迎えまして、次の新たな１００年の礎となる今後１０年のまちづくりの方向性を示します第２次まち作り戦略ビジョンの策定を進めているところでございます。

そのビジョンの中で、まちづくりの重要概念の一つとしてスマートという分野を掲げております。中でも教育面におきましては、札幌市立大学について、新設されたＡＩＴセンターを中心に、大学での講義はもとより、私立高校のとの連携の推進によりまして、将来の北海道・札幌のまちづくりを牽引するような人材育成なども非常に期待されているところでございます。

これから後半の部ということで、先ほどのヒアリングを踏まえた上で、第３期中期目標の４年目となります２０２１事業年度の業務実績についての単年度評価に加えまして、第３期中期目標、中期計画の総括とも言える中間評価をしていただくこととなります。

この評価結果につきましては、今後、市議会に報告されまして、その後は、本評価結果や皆様からいただいた意見等を踏まえた上で、次期である第４期中期目標の策定手続を介していく流れとなつてございます。

今後の大学運営がよりよいものとなるよう、また、第４期中期目標の６年間につながるような中間評価となりますように、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

○事務局（中本企画課長） それでは、ここからは、細川委員長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○細川委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

後半の委員会では、次第にもございますとおり、２０２１事業年度及び中間評価についての審議を行います。

なお、時間に限りがございますので、円滑な会議運営にご協力をお願い申し上げます。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（笠井企画係員） 委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、評価案を作成いただき、感謝申し上げます。

今回の評価結果案は、年度評価と中間評価の２種類となっております、両方ともそれぞれ全体評価、大項目評価で構成されておりますが、全体評価は大項目評価を、大項目評価は小項目評価を前提とした評価となりますので、本日、後半の部は、まず小項目評価をご審議いただき、次に２０２１事業年度の大項目評価、全体評価を、最後に中間評価の大項目評価、全体評価という順にご審議の上、最終的な評価結果案を決定いただければと思っております。

なお、本日の評価委員会において、２０２１事業年度及び中間評価案を決定していただいた後は、資料７にございますとおり、公立大学法人札幌市立大学へ通知し、評価案に対する意見を求める手続に移りまして、これに対する大学からの意見の提出期限は８月２９日月曜日としておりますので、お知らせいたします。

それではまず、小項目評価についてご説明いたします。

資料３の評価項目表をご覧ください。

先ほどヒアリングを行った項目と、また、異評価と記載しておりますが、これは委員に事前にいただいた評価が異なっている項目を抽出したもので、それらが重なる項目もございますけれども、一覧表にして示している資料でございます。

例えば、資料３の一番上、項目ナンバー１、Ｄ×Ｎ学生の協働による人材育成という項目では、中間評価が異評価で、ⅣかⅢとなっております。

次の項目ナンバー５、多様な専門職と連携できる看護職育成の項目であれば、年度評価も中間評価もⅣかⅢで異なる評価となっております。

先ほどのヒアリングでのテーマ６、看護学部等専門職業人の育成の大学回答も参考にしてくださいという一覧表になってございます。

今回、この異なる評価が全部で１２項目ございまして、全てⅣかⅢかということになりますが、どのような最終評価にするのかが本日の議論の中心になろうかと思います。

次に、資料４の小項目評価案をご覧ください。

皆様にいただきました評価及び意見を、委員名を記載した上で、右側の年度評価欄、左側の中間評価欄へまとめて記載させていただいております。特に、黄色の色つきにしている項目については、先ほどの資料３の評価項目表でお示しした異なる評価の項目となっております。この黄色でお示ししている１２項目を中心に、まずは評価の確定を含めてご議論いただけると幸いです。

以上です。

○細川委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから、今、説明がありましたとおり、資料４の小項目評価について審議を行います。要するに、意見が分かれております１２の項目について、順に意見をお伺いしていくということでございます。

まず最初に、項目１、デザイン学部と看護学部学生の協働による人材育成の中間評価について、ⅢかⅣかということです。

2 ページですね。

これは私がⅣにしたのでしょうか。ちょっと甘いですね。

○事務局（高嶋企画担当係長） 項目1の中間評価でいきますと、左側の上にⅣ、下にⅢというふうについていまして、その順番で委員の意見を記載させていただいているところでございまして、細川委員長がⅣをつけて、生田目委員がⅢをつけている状況にございます。

判断の基準としましては、ⅣかⅢかというところで、中期計画を上回って進捗しているものがⅣ、進捗が十分であるというのがⅢでございます。基準がⅢで、上回っているなというところがあればⅣとなります。

また、こちらは中間評価になりますので、過去4年間の実績がどうだったかということで、H30年度がⅢ、R元年度がⅢで、R2年度までⅢ、今年度のR3年度はⅣという評価がついている状況にございます。これを総合的に判断して、ⅣかⅢかということでお決めいただければと思います。

○細川委員長 私は、最後に目標到達しているからⅣでいいのではないかと思ったのです。

生田目委員からご意見はございますか。

○生田目委員 年度評価はとても頑張っているし、二重丸で頑張っていたのでⅣでいいと思うのですが、経年的に中間的にⅢⅢⅢⅣで見えていくと、ⅢⅢⅣⅣでどうするかかなという感じかなと思ひまして、ⅢⅣⅣⅣだったら間違いなく中間評価Ⅳでいいと思ったのですが、ⅢⅢⅢⅣだからⅢさんかなと判断した次第です。

○細川委員長 私は、最後にゴールにたどり着けばいいかなと思ってⅣにしたのですが、どう判断すればいいでしょうか。最後の到達点ではなくて、中間評価全体を見るのですか。

○事務局（高嶋企画担当係長） 項目によるかと思ひます。6年間の中期計画があつて、そのうちの6分の4となりますので、確かに最後がⅣであれば、今まで全然だったのに追いついてきたという判断ができる項目もあるでしょうし、逆に、そんな積み上げがなく、最後に頑張ったからといってそうでもないという項目もあろうかと思ひます。

この進捗に関してどう判断するかというのは、委員の主観によるところも結構あるかと思ひますけれども、例えば、学生の教育であれば何年やっていないと駄目だよねというものもありますし、科研費の応募のパーセントを最終的に対象教員の9割にするという目標のように、最初の1年目、2年目は全然やっていたけれども、最後にぐんと伸びて9割まで来たということであれば、最後のところで、全体の進捗としてはⅣでも仕方ないという判断ができることもあろうかと思ひます。

項目によって、最後のところをどう評価するかが変わるかと思ひております。

○細川委員長 そうすると、この項目は、年度によって独立性が高いような気がしますね。

分かりました。これはⅢにしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○細川委員長 次に参ります。

次は、項目5の多様な専門職と連携できる看護職育成、臨床現場で活躍できる看護職育成の年度評価です。

まず、年度評価からいきますか。右側をご覧ください。

今度は私が辛いですね。

私は、数値にこだわったのですね。

河口委員、お考えをお聞かせください。

○河口委員 その前の年度がⅢなのですけれども、達成状況が二重丸だったというのが私のⅣの評価になった最大の理由です。だから、令和2年度が一重丸だったら、私はⅢだったのです。そこが私の評価理由だったのです。

○細川委員長 左下のところを見てください。成果指標が3.75と3.25になっていて、それを超えているのですね。大きく超えたと判断したか、何とか超えたと判断したかというところですね。

○河口委員 単年度は目標を達成しておりますので、Ⅳでいいかと思います。

令和2年度も目標を達成してⅣになっているので、中間評価をⅣにしたわけですが、もしこのときがⅢだったら、今年だけⅣでも中間としてはⅢかなという評価だったのです。その辺で、ⅢとかⅣというのをつけていました。

○細川委員長 では、右側の年度評価をⅣとして、左側の中期評価をⅢにする。

○河口委員 私たちはⅣでいいと思います。

○細川委員長 では、両方ともⅣにしますか。

○河口委員 ありがとうございます。

○細川委員長 次は、項目9、的確なキャリア相談・支援の中間評価についてです。

○生田目委員 これは、私が中間評価をⅢにしてしまったということですが、多分、間違ってしまったのだと思います。すごく頑張っていると高く評価していますので、Ⅳでお願いできればと思います。失礼いたしました。

○細川委員長 これは、昨年度に頑張ったのですね。

昨年度、成果指標を新たに設定しているのですか。これは3年間の平均ですね。失礼しました。3年間の平均が非常にいいということですね。

これもⅣで評価したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○細川委員長 それでは、次に参ります。

次は、留学生への日本語能力向上支援、項目13です。

これは私が甘いのですね。

○生田目委員 意見をよろしいでしょうか。

迷った挙げ句にⅢにしたのですけれども、達成目標値的には十分Ⅳだと思っています。

なぜ迷ってしまったかという、後期の回答率が50%で、それで100というのをもど

うかと思ってしまって、悩んだ挙げ句にⅢにしたのですが、確かに目標値は上回っておりますので、後期アンケートの回答率を向上してほしいということだけ書いていただければ、私としてはこの評価はⅣでも構わないと思います。その一言は、書いたほうがいいのではないかと考えています。

以上です。

○細川委員長 分かりました。これはⅣにしたいと思います。

次に参ります。

5番目の項目18ですが、研究成果や作品の国内外への発信の年度評価です。27ページですね。

これは、一昨年度はコロナで実施が難しかったのですね。昨年度の評価がⅣとⅢで分かれています。

○生田目委員 成果指標の捉え方だと思うのですが、この成果指標は、国際学会、国際展示における研究成果の発表という指標です。その指標だけで捉えるのだったらⅢになると思うのですが、国際誌の雑誌での発表が15件というのは、むしろ学会発表したよりも、雑誌によってはハードルが高いのですけれども、行けないから雑誌に投稿して何と15件も通してしまったというのは、物すごい頑張りを感じております。この注釈にも書いたのですが、成果指標、雑誌での発表も研究成果の発表と捉えるのだったら、合計すれば21件になるので、ⅣでいいのではないかというつमりのⅣでございます。

ですから、成果指標をどう捉えるか、雑誌発表を成果の発表として捉えてあげるかどうかポイントになってくると思います。

○細川委員長 一昨年度に続いて、昨年度も外国との交流は難しかったので、私もこれはⅣをあげていいのではないかと思います。高崎委員はいらっしゃらないのですけれども、Ⅳにしたいと思います。よろしいですか。

○山本委員 私も同感で、国際的な発表の仕方というのはいろいろあると思うのですが、国際学術誌に論文掲載というのは国際的にも非常に影響力のある話でございまして、非常に価値が高いと思いますので、Ⅳでよろしいかと思います。

○細川委員長 どうもありがとうございます。ここはⅣにしたいと思います。

私も退職するまで論文をいっぱい書いてきたのですが、外国雑誌に論文を出すのは本当に大変です。それを15件も出したということは評価していいと思います。これはⅣにしたいと思います。

次は6番目の項目21、公開講座による地元企業の競争力強化についてです。32ページです。

評価が低いところから、山本委員、お願いします。

○山本委員 この公開講座というのはすごく価値の高いものでございまして、私も時折参加させていただいて講座を受講したりもしておりましたが、気軽に参加できるとか、

こういった利便性のいいところで行っていただいたり、非常に高度な話を具体的に聞けるという機会は多いわけではないのです。地元企業が新しい技術を取り入れるチャンスを一生涯懸命つくってくださって、今までも活動しておりまして、コロナでだんだんリモートになってきておりますけれども、その中でも開催をしたということも含めまして、私は、この活動の社会的意義がとても高いというふうに認識しておりますものですから、中間評価、年度評価共にⅣというのをご推薦したいと思っております。

○細川委員長 それでは、ここは両方ともⅣにしたいと思います。

私は3月まで北大にいて、公開講座もある程度関係していたのだけれども、大変なのです。ただ、やり方によっては、オンラインのほうが人がたくさん集まった場合もありまして、やりようだなと思ったのですけれども、これを努力するのは結構大変だと思います。

次は、項目23の公開講座を通じた知的資源の還元についてです。36ページですね。

これは、中間評価で意見が割れたのですね。今度は私の評価が低いです。

これも山本委員のご意見を伺いたいと思います。

○山本委員 非常に厳しい時期には、ハイブリッドを使って行ったりということもございまして、市民のほうが出歩けないということで、逆に消極的だった時期もございました。その前年度のときは非常にたくさんのご参加もありまして、これは重要な活動だと思っております。

コロナの状況もだんだんよくなってきたのと、たくさんの方が遠隔形式に慣れてきたこともございまして、公開講座をこのような形で行っているということを周知できてきたとも思います。一旦は下がってございましたけれども、全体としては非常に活発に活動をされていたのではないかとこのように認識しております。ですから、高い評価のほうがいいのかなと思っております。

以上です。

○細川委員長 分かりました。これはⅣに賛成いたします。

ここはⅣでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○細川委員長 次は、項目24の札幌市と連携した受託・共同研究の年度評価です。

これも私が低いですね。

山本委員、お願いします。

○山本委員 実際はいろいろな時期を乗り越えてきておられると思うのですが、地域の課題解決に向けたという辺りは、地域をよく知っていらっしゃる本大学であるからこそできる活動でもあり、課題解決に向けた提案も行いながら受入れ件数が増えているということがございます。

特に、SCU・AIラボによる取組というところが特徴でございまして、しかも、AITセンターを開設するというところまで活動が大きく膨らんでございまして、札幌市にとっても、札幌地域の経済を担ういろいろな企業にとっても、恐らくこの存在が大きな影

響を与えていくのではないかと思います、非常に高く評価しております。

以上です。

○細川委員長 どうもありがとうございました。

言われてみると、24件に達しているのですね。これもⅣに賛成いたします。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○細川委員長 次は、項目27の卒業・修了生による講演会開催です。41ページですね。

今度は私が評価を高くしているのですね。

過去はⅢⅣⅣⅣですね。初年度だけⅢで、あとはⅣだったので、私はⅣの評価でいいかと思っていたのですが、山本委員、ご意見をお願いします。

○山本委員 私も賛成いたします。私も微妙に迷ったところでしたが、この活動も目標を大きく上回ってきておりますし、3回にわたってⅣという評価でございますので、修正いたします。

○細川委員長 では、これはⅣということをお願いします。

続きまして、10番目ですね。項目29、戦略的・効果的な広報活動の中間評価についてです。

これはⅢとⅣですが、河口委員のご意見をお伺いいたします。

○河口委員 最初の2年間はⅢで、次の年はⅣで、令和3年度が目標を達成していてⅣということだったので、私はシンプルにⅣにしたいと思います。

○山本委員 私も、この内容をよく読ませていただきまして、Ⅳでよろしいと思います。修正いたします。

○細川委員長 では、これはⅣということをお願いします。

次は、11番目の項目35、FD研修を通じた教員の資質向上です。

まず、年度評価からいきますか。

これは河口委員のご意見を伺います。

○河口委員 まず、この年度評価は、成果指標を達成しているということでⅣなのですね。二重丸を出しておりますので、それでいいかと思いました。

それから、中間評価に関しては、最初の1年がⅢで、次の2年間はⅣ、今年度もⅣということになったら、Ⅳかなという評価でございました。

○細川委員長 数値目標はぎりぎりですけども、達成していますね。

これもⅣにしたいと思います、委員の先生方、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○細川委員長 では、年度評価も中間評価もⅣとさせていただきます。

最後の12番目は、項目40、事務の効率化・合理化についてです。61ページです。

これは、高崎委員のほうの評価が高いのですね。高崎委員のところを読みますと、一般管理費の節減が評価基準を上回っている。物価高騰の影響等を考えると、適正なバラ

ンスではないかというご意見ですね。

生田目委員、どうでしょうか。

○生田目委員 私はあまりお金に強くないのですけれども、単純に20%にもならないからというような気持ちだったのですけれども、ご専門の高崎先生の記述を読みまして、それはとても大変なことなのだというのも分かりましたし、あと、今日のヒアリングをして、事務の方が、それ以外にも、経済困難な学生さんを支援するために手続等ですごくお忙しく働かれた中で、なおかつこのようなことまで達成したこの30万円は、大変な価値があるのだなと理解しましたので、Ⅳのほうに変えさせていただければと思います。

○細川委員長 それでは、ここはⅣにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

これで12項目全ての検討を終わりました。

そのほか、先ほどのヒアリングを踏まえて、評価の追加、修正、削除等のご意見はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○細川委員長 規模の問題もあって、ヒアリングを聞いた感じでは、ちょっと大変そうですね。規模が大きいと、いろいろなところに人を回せるのですが、小さい規模の大学だと、それぞれの先生が兼任でいろいろな仕事をやるということにならざるを得ないところはあると思います。

次に参りまして、ただいまご審議いただいた小項目の評価案を踏まえて、2021年度評価の審議に移りたいと思います。

まず、事務局から、2021年度評価の概要についての説明をお願いいたします。

○事務局（高嶋企画担当係長） それでは、2021事業年度の評価ということで、資料の5をご覧ください。資料5につきましては、年度評価の評価結果（案）、事務局案としてお示しした資料でございます。

項目別評価として、3-1の教育から3-4の大学運営までの四つの大項目評価がありますが、資料5の4ページをご覧ください。

まず、3-1、教育に関する評価を例として、記載内容を説明させていただきたいと思います。

（1）評価結果及びその判断理由でございます。

先ほどご議論いただきました小項目の評価結果を踏まえまして、アの評価結果でS・A・B・C・Dの5段階で評価し、イの判断理由でその理由を記載することとしております。また、参考として、小項目評価の集計結果を記載しております。

具体的に3-1、教育に関する評価で申しますと、先ほどのご審議におきまして、この集計結果というところの数字、今、Ⅲのところは6から8というふうに入っておりますが、これが全て決まりまして、Ⅲの十分実施している項目が6項目、Ⅳの上回って実施している項目が7項目とされましたことから、判断理由のところは、小項目全てがⅣ評価または

Ⅲ評価というふうになりまして、結果、計画どおり進捗しているAという評価になります。

その下の特筆すべき点につきましては、(ア)上回って実施している項目ということで、Ⅳ評価がつけました7項目全てを列挙することとしております。

次に、ページめくりまして、(イ)そのほかの注目点というふうに記載しておりますが、Ⅲ評価のうちから抽出して、肯定的な評価、委員の皆様にご作業をいただいたところに、評価する等の肯定的な評価をいただいたものを記載させていただいております。

一方、その下のイ、遅れている点につきましては、ⅡまたはⅠ評価となった小項目に関して記載することとしておりますが、今回は、先ほどの議論を踏まえまして、全項目に遅れているという評価はございませんでした。

続きまして、(3)その他の評価委員からの意見等でございますが、こちら皆様からいただきましたご意見、ご指摘等を参考に記載させていただいているもので、来年度、当該意見に対する対応を、大学側が記載してくるものとなっております。

今ご覧いただきました(2)特筆すべき点・遅れている点、(3)その他の評価委員からの意見等については、全ての大項目評価で同様の取扱いとしますので、以後、説明を割愛させていただきます。

次に、6ページ目の3-2、研究に関する項目別評価についてでございます。

あちらのモニターのほうに評価として結果を出させていただきましたが、評価結果、集計結果表としては、Ⅲが2個、Ⅳが3個ということで、これもA評価となっております。

次に、資料5でいきますと7ページ目、モニターのほうに記載させていただいておりますが、地域貢献に関する項目別評価につきましても、小項目7の全てがⅣという評価となっておりますので、計画どおり進捗しているとして、Aとしております。

ただ、この4年間で、全ての項目がⅣとついたことはございませんで、先ほど5段階評価と申しましたが、Aの上のSという、委員会が特別に認める場合というのがございまして、これを後ほどご判断いただければと思います。Sをつけるか、Aのままでいいかということになるかと思います。

次に、資料5でいくと9ページ目の3-4、大学運営に関する項目別評価についてでございます。

こちらモニターに映しておりますが、Ⅲが14個、Ⅳが8個となりまして、こちらもA評価となっております。

最後、資料5では戻りまして、最初の2ページ目の全体評価についてでございます。

こちらモニターに投影させていただいておりますが、現段階の表記としては、総評として、項目別評価において、教育、研究、地域貢献、大学運営の4項目全てがA評価となり、第3期中期目標期間の4年目の事業年度の業務として、順調に実施したものと評価するという記載にさせていただいております。

(2)の評価内容につきましては、先ほどの集計と同様でございます。

ご審議に当たっては、評価委員会からの意見としての追加や修正、削除などの点につい

て、先ほどの地域貢献に関する項目、SにするかAにするかというところについてご検討をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○細川委員長 どうもありがとうございました。

それではまず、地域貢献をどうするかを議論しなければいけないですね。どこを見ればいいですか。

○事務局（高嶋企画担当係長） 資料5を1枚めくっていただきますと、裏に、1. 公立大学法人札幌市立大学の年度評価の方法という項目が書かれてございます。資料5の1ページと振ってあるところです。

このページの（4）ですが、（3）の評価等を踏まえ、中期計画の大項目ごとに、次に掲げるSからDの5段階で評価を行うということでございまして、小項目の全てがⅣまたはⅢというのは、A、計画どおり進捗しているというのがございます。その上にSというのがございまして、特筆すべき進捗状況にあるということでございまして、これは特にⅣが何個、Ⅲが何個という基準はございまして、評価委員会が特に認めれば、これがつくという状況にございます。

○細川委員長 これは、7ページ目の表を見て判断するということですか。

○事務局（高嶋企画担当係長） そうですね。

○細川委員長 Ⅲがなくて、7個全てが上回っていたのですね。

これはSにしたほうがいいのかと思いますが、山本委員、どうぞ。

○山本委員 ウェブサイトに公開講座の動画が一つ載っております。非常に有用な動画でございまして、今までの公開講座のコンテンツをここにたくさん載せていただきたいという希望があります。

見逃した方とか、あったのにコロナがあって行けなかったとか、いろいろな方がいらっしゃるような気がしますが、これは地域貢献の活動の様子が見られるチャンスでございまして、ウェブサイトの中で今までの動画を配信していただけると、地域貢献の状態が見えてくると思います。

私としてはS評価にしたいと思っておりますが、今までどんな活動をしていらっしゃるのかということをぜひとも見える化していただきたいという要望をつけ加えていただきたいと思います。

○細川委員長 8ページの主な意見等のところに加えるということですね。

○河口委員 札幌市立の大学なので、地域貢献が低いというのは論外だと思うのですが、コロナのときでも十分よくやられていると思っています。私もS評価でいいのではないかというふうに思います。

○細川委員長 生田目委員はいかがですか。

○生田目委員 私も、S評価でいいと思います。

○細川委員長 それでは、ここはS評価にさせていただきたいと思います。

それでは、資料5につきまして、追加、修正、削除、追加でこういう意見を入れてほしいなどはありませんか。

○山本委員 資源であるところの建物のことが非常に気になっておりまして、追加としてつけ加えていただきたところは、大切な建物をどうやって保全していくのか、きちんと計画を立てなければならない時期になってきたと思います。

今は予算が縮小気味になっておりますけれども、だんだんと老朽化してまいりますので、安全性を考えると、これは予算が随時かかってくるものだというふうにも考えておりますし、それからカーボン問題もありますので、いろいろな施設が必要になると思いますので、その予算を何とか工面していただけるように、お願いということでつけ加えていただきたいと思います。

○河口委員 私は全然読んでいなくて分からないのですけれども、修繕費みたいなものは出していたのですか。

○山本委員 資料の中に修繕費が入っております、本来はかかってくるはずのものがだんだんと縮小気味になっていたのです。これからますます費用がかかってくるのではないかとと思われるので、これが非常に気になっておりまして、何か事故でもあったら大変だとか、いろいろ考えて心配になっておりました。

○細川委員長 今のご意見はどこに入れればいいですか。大学運営のところですか。この意見の中に入れておいて……。

○山本委員 ナンバー41の項目のところで、修繕費について心配しております。

○河口委員 こんなのは修繕計画みたいなものですね。

○山本委員 出ていました。それでも縮小気味になっていました。

もし映せるのであれば、添付された資料があったと思うのですけれども、修繕費のグラフのようなものがありましたね。

計画の中の下の方のグラフです。計画ですね。本来であれば右肩上がりになるはずなのです。古くなりますのでね。縮小しているのだと思うのですけれども、節約していらっしゃるのだと思うのですが、実情が大変なことになってしまうかもしれないので、この計画は見直していただけたほうがいいと思います。

○細川委員長 確かに、これは心配ですね。

○事務局（高嶋企画担当係長） こちらは、先ほど申しました資料5の3－4大学運営に関する評価の（3）の評価委員からの主な意見のところで、小項目41ということでつけ加えて記載させていただこうと思います。

○山本委員 お願いします。

○細川委員長 どうもありがとうございました。

そのほか何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○細川委員長 続きまして、資料6です。小項目の評価と2021事業年度の評価を踏ま

えまして、今度は中間評価についての審議に移りたいと思います。

まず、事務局のほうから、この中間評価の概要についての説明をお願いいたします。

○事務局（高嶋企画担当係長） それでは、資料6をご覧ください。

資料6につきましては、先ほどの年度評価と同様の構成にて作成させていただいております。中間評価の評価結果（案）としてお示しした資料でございます。

こちらモニターのほうに集計結果を出しておりますので、ダイジェストでお伝えしたいと思います。

こちらⅡという評価がございませんでしたので、小項目全てがⅣ評価またはⅢ評価という結果になってございまして、計画どおり進捗しているとして、全てAという評価になってございます。

内訳で申しますと、教育に関する項目別評価が、Ⅲ進捗が十分というものが9個、Ⅳ上回って進捗しているというのが4個となっております。

次に、研究に関する評価についてでございますが、Ⅲが3個、Ⅳが2個となっております。

次に、3-3、地域貢献に関する項目別評価、モニターに映してございますが、Ⅲが2個、Ⅳが5個となっております。最後、3-4、大学運営に関する評価につきましては、Ⅲが17個、Ⅳが5個ということでございました。

続きまして、それぞれの下にございます（2）アの特筆すべき点でございますが、アの特筆すべき点に関しましては、上回って進捗している項目ということでございまして、Ⅳ評価になった小項目を全て列挙することとしております。

一方、イの遅れている点につきましては、ⅡまたはⅠの評価となった小項目に関して記載することとしておりますが、今回は、全項目に該当はございませんでした。

次に、その下（3）その他評価委員からの主な意見等でございますが、こちらにつきましては、皆様から事前にいただきましたご意見・ご指摘等を参考に、全て記載させていただいております。

年度評価に比べると、より総合的で中期的な視点から、また、第3期中期目標の今後の進捗についての記載とさせていただいている項目でございます。

資料6を戻りまして、最初の2ページ目をご覧ください。全体評価の総評というところでございます。

こちらモニターに記載させていただいておりますが、総評の4段落目、第3期中期目標終了時に見込まれる業務実績の評価としては、教育、研究、地域貢献、大学運営の4項目全てがA評価であり、それぞれ計画どおりに進捗していると認められ、中期目標の達成に向けた進捗状況は、良好であるものと評価するという記載にしております。

その下の評価内容につきましては、先ほどの集計と同様でございます。

最後、（3）の今後の課題というところで、資料6で言いますと、3ページ目から4ページにかけてというところをご覧くださいければと思います。

今後の課題につきましては、第3期中期目標期間の大きな出来事でありました新型コロナウイルス感染症の影響と学生へのきめ細かな対応が必要であるということと、社会情勢の変化への柔軟で機動的な対応の必要性という2点を、委員の皆様の意見の中から抽出して記載させていただいているものでございます。

中間評価のこの案に関する説明は以上でございますが、ご審議に当たっては、特に、項目別評価の委員からの主な意見の記載内容、そして、今、画面に映しておりますが、今後の課題の記載事項について、評価委員からの意見としての追加や修正、削除などの点についてご検討いただければと思います。

以上でございます。

○細川委員長 ありがとうございます。

それでは、この中間評価につきまして、ご意見の追加、修正、削除等がございましたら、発言をお願いいたします。

事務局からもありましたが、本評価の結果を踏まえて、次の6年間の中期目標を策定するプロセスに入っておりますので、中期的な視点でご意見をいただければと思います。

○山本委員 DNAという新しい取組について、たくさんの記述がなされることを願っております。

今後、このDNAという取組の中で、教育面、社会に対してもどのようなことが行われていくのかというところは非常に興味深い内容でございますので、そういった記述をたくさん書いていただくことで、社会的に皆さんが、これからこの時代に何が必要かというニーズなども述べていくこともできます。その内容を見て、企業からこんなことに活用したいといったアイデアが出てくると思いますので、具体的かつたくさんの記述をいただけたらと思います。

○細川委員長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

私が今日のヒアリングを聞いていて不安に思いましたのは、特にPDCAサイクルのチェックのところを組織的にやっていかないといけないのではないかということです。次の段階ですね。これをどこかに書いておいてください。

○河口委員 PDCAサイクルは、7年に1回の大学評価で、最も厳しく見られると思います。資料を全部提出させられますので、どの組織でどの評価をして実際に誰がどうやったという一連のプロセスが全て可視化されないと評価されないですね。ですから、PDCAサイクルを回していますだけでは全然駄目だということで、説明はできるのですけれども、記録にそれがちゃんと残っていますかというところまで問われるのです。だから、やっているかやっていないかは別に1行でも2行でもいいので、そこが残っていないといけませんよね。

そこがポイントなので、今までやっていなかったとしても、資料を出した後、そういう形で回していますという説明ができて、記録に残っているような形で、これから頑張って

いただければというふうに思います。

ちなみに、うちの大学はそれを指摘されました。

○細川委員長 人手がないのは大体分かったのですが、多分、I Rのところをきちんと組織化して、外から見て働いているのが分かるような組織づくりが必要になってくるかと思っています。

文科省が何を期待しているかという、教育力の評価です。半分は学生の成績とか作品で評価できるのですけれども、残りの半分は、どこの大学のディプロマポリシーを見ても、抽象的な表現になることが多くて、コミュニケーション力とか、大学時と卒業時のアンケートで追っていくしか手がないというのが現状といいますか、要するに、どんな能力も計れるのですけれども、アメリカで20年ぐらい前にやられた研究によると、例えば、コミュニケーション力を計ることはできるのだけれども、普通にやると手間と時間がかかり過ぎて、普通は計れないです。どうするかというと、学生に対するアンケートで拾っていくということをアメリカでやっていて、今、各大学にもそれが求められているわけです。

今回の中期目標等では、学生の習得する能力は幾つかに絞られていて、それぞれがかなり抽象的なのです。これについてどうですかと聞いているのですけれども、本来だと、もうちょっと設問を具体化・細分化して測定してやらないといけない。そういう仕事を組織的にすることが次の期の目標になるのではないかと思います。

ほかにございませんか。

○生田目委員 今のご意見に対する補足と言ったら何ですが、今は卒業時のアンケートを実施されていて、一つずつの授業が終わったときにその授業を評価するというのは、まだされていないのでしょうか。

○細川委員長 授業評価アンケートはどうしているのですか。

○事務局（高嶋企画担当係長） 個別の評価で授業アンケートは実施していたと思うのですけれども、それが委員の皆さんがおっしゃるようなものなのかどうかは把握していません。

○生田目委員 今、先生がおっしゃったことの中には、一つずつの授業評価アンケートがあるはずだし、それを共通項目でやっていくと、先生がご心配されている教育評価のときに使えるはずだと思っています。

共通項目であるということが大事なのと、最近ありがたいことに、Formsなどの電子評価によって、ちょこちょこ入力して集計する手間はもうないので、そのあたりのシステムを上手に使えると答えもぱっと出ますし、使えるかなというふうに、ないならおやりになったらいいし、おやりになっても昔ほど大変ではないということをお願いしたいと思います。

○細川委員長 そうですね。個別の授業は、学生の成績評価と学生による授業評価で押さえるということになるかと思います。

アンケート調査は、北大はどうしているかという、1年生と3年生と卒業時、それか

ら卒業生アンケートもやっています、卒後５年、１０年、１５年だったか、卒業生を追いかけてアンケートをしています。

これだけやるのは、独立した組織があって、専任の人が必要で、小さな大学はそこまでできないと思いますけれども、先生方のどなたかが兼任でやることになるのでしょうか。そういう組織的な調査が、今は大学に普通に求められる時代になってきているので、それをやらないと、どこかの時点でやっていないと指摘されることになると思います。

ほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○細川委員長 いろいろしゃべりましたけれども、コメントのところに載せていただければと思います。

それでは、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

○事務局（高嶋企画担当係長） いろいろなご意見をありがとうございました。

前半の部のヒアリングもそうですけれども、後半の部でいただいたご意見につきましては、こちらの事務局案にプラスして、書き加えてお見せするような形になるかと思います。

またメールでのやり取りになりますけれども、高崎委員を含めて修正したものをお見せして、ご意見をいただいた上で、大学側に意見照会という形で、８月２９日までに意見を出してくださいと進めさせていただこうと思います。

大学のほうから評価に大きな影響があるような意見等がなければ、当初申し上げました第３回の委員会は開催しない予定でございます。

以上でございます。

○細川委員長 どうもありがとうございました。

３．閉 会

○細川委員長 以上をもちまして、本日の評価委員会を終了いたします。

長い時間にわたりご参加いただきまして、ありがとうございました。

以 上